

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">共 通 仕 様 書 〔業務委託編Ⅱ〕</p> <p style="text-align: center;">平成<u>30</u>年10月1日</p>	<p style="text-align: center;">共 通 仕 様 書 〔業務委託編Ⅱ〕</p> <p style="text-align: center;">平成<u>27</u>年10月1日 <u>平成28年10月1日一部改正</u> <u>平成29年10月1日一部改正</u></p>	

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第4編 砂防及び地すべり対策編</p> <p>第4303条 砂防堰堤及び床固工予備設計</p> <p>1. 業務目的 砂防堰堤及び床固工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工性、経済性及び環境について技術的な検討を加え、最適な砂防堰堤・床固工の基本諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 (中略)</p> <p>(5) 施設設計検討 受注者は、配置設計で立案された3案について、以下の施設設計を行うものとする。</p> <p>1) 本体工設計 配置設計の検討結果に基づき、本体、袖部及び水通し部、前庭保護工等の設計計算を行い、一般構造図面を作成し、主要工種の概算数量を算出する。</p> <p>2) 基礎工検討 砂防堰堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、及びパイピングの危険性について検討し、その対策について工法を選定する。堰堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合には、必要に応じた対策工の検討を行う。</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計</p> <p>1. 業務目的 砂防堰堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防堰堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 (中略)</p> <p>(3) 基本事項決定 受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。</p> <p>1) 地質条件 地質調査資料を基に、地形、地盤強度、地質条件の確認、整理を行う。</p> <p>2) 設計条件 計画流量、計画土砂量、設計定数の整理を行い、設計条件を決定する。</p> <p>3) 環境条件 環境の資料の確認、整理を行い詳細設計の基礎資料とする。</p>	<p style="text-align: center;">第4編 砂防及び地すべり対策編</p> <p>第4303条 砂防堰堤及び床固工予備設計</p> <p>1. 業務目的 砂防堰堤及び床固工の予備設計は、設計図書に基づく設計条件、測量調査資料、地質調査資料、現地調査結果及び技術文献等を確認し、計画地点の立地条件、施工性、経済性及び環境について技術的な検討を加え、最適な砂防堰堤・床固工の基本諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 (中略)</p> <p>(5) 施設設計検討 受注者は、配置設計で立案された3案について、以下の施設設計を行うものとする。</p> <p>1) 本体工設計 配置設計の検討結果に基づき、本体、袖部及び水通し部、前庭保護工等の設計計算を行い、一般構造図面を作成し、主要工種の概算数量を算出する。</p> <p>2) 基礎工検討 砂防堰堤計画地点の地質に基づき、支持力不足、及びパイピングの危険性について検討し、その対策について工法を選定する。堰堤高が高く、長期的な湛水が考えられるような場合には、コンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて検討を行う。</p> <p>第4304条 砂防堰堤及び床固工詳細設計</p> <p>1. 業務目的 砂防堰堤及び床固工の詳細設計業務は、予備設計で検討された砂防堰堤・床固工の基本諸元により、設計図書に基づく設計条件及び詳細設計に必要な測量調査資料、地質調査資料等を確認するとともに、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 (中略)</p> <p>(3) 基本事項決定 受注者は、砂防堰堤・床固工の計画条件を確認し、以下の検討を行い、詳細設計に必要な基本事項の決定を行うものとする。</p> <p>1) 地質条件 地質調査資料を基に、地形、地盤強度、断層の地質条件の確認、整理を行う。</p> <p>2) 設計条件 計画流量、計画土砂量、設計定数の整理を行い、設計条件を決定する。</p> <p>3) 環境条件 環境の資料の確認、整理を行い詳細設計の基礎資料とする。</p>	<p>土木設計業務等共通仕様書</p> <p>業務委託編Ⅱp. 175</p> <p>業務委託編Ⅱp. 176</p>

改 正	現 行	備 考
<p>(4) 施設設計</p> <p>1) 本体工設計</p> <p>受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記が無い場合は以下のとおりとする。</p> <p>① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 流末処理工 ⑦ 魚道工</p> <p>2) 基礎工設計</p> <p>受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合はその対策工について設計を行う。堰堤高が高く長期的に湛水することが考えられる場合には、必要に応じた対策工の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。</p> <p>3) 景観設計</p> <p>受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の設計を行うものとする。</p>	<p>(4) 施設設計</p> <p>1) 本体工設計</p> <p>受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記が無い場合は以下のとおりとする。</p> <p>① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 流末処理工 ⑦ 魚道工</p> <p>2) 基礎工設計</p> <p>受注者は、基礎の支持力及び長期的な湛水の可能性を検討し、パイピング対策が必要な場合は、その対策工について設計を行う。堰堤が高く、長期的に湛水することが考えられる場合には、コンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチング及び置換工等の設計を行い、施設設計図面を作成するものとする。</p> <p>3) 景観設計</p> <p>受注者は、自然と地域に馴染んだ施設の設計を行うものとする。</p>	<p>業務委託編Ⅱ p. 177</p>

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">第6編 道路編</p> <p>第6423条 一般構造物予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路設計に伴い新たに一般構造物を新設する場合、地形・地質・立地条件等の基本条件と整合を図り、構造的・施工性・維持管理・経済性の観点から、以下に示す構造物毎に構造形式の比較検討を行い、最適形式と基本構造諸元を決定することを目的とする。なお 4) の覆工に関して、受注者は設計図書により与えられる対象の覆工と荷重の規模に基づき実施するものとする。又、受注者は2) の擁壁・補強土・U型擁壁及び、3) 法面工に関して、スベリ安定解析が必要となる場合にはその旨を調査職員に報告すると共に、指示を受けるものとする。</p> <p>1) 門型ラーメン・箱型函渠</p> <p>2) 擁壁・補強土、U型擁壁</p> <p>3) 法面工（場所打ち法枠、アンカー付場所打ち法枠、吹付法枠工、アンカー付吹付法枠工、コンクリート吹付、張ブロック）</p> <p>4) 覆工（ロックシェッド、スノーシェッド、スノーシェルター）</p> <p>第6424条 一般構造物詳細設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>詳細設計は、予備設計で決定された構造形式について設計図書、既存の関連資料及び予備設計で検討された設計条件に基づき、地形・地質・交差条件・荷重条件・使用材料等と整合を図り、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。対象とする構造物は以下のとおりであり、発注者は、設計対象工種を設計図書に指示する。なお4) 覆工、5) 雪崩予防施設については、受注者は設計図書に基づき与えられた荷重条件に従って業務を行うものとする。</p> <p>1) 函渠工・・・門型ラーメン、箱型函渠</p> <p>2) 擁壁・補強土工・・・逆T式擁壁、重力式擁壁、U型擁壁もたれ式擁壁、井桁式擁壁、大型ブロック積擁壁、補強土</p> <p>3) 法面工・・・場所打ち法枠工、アンカー付き場所打ち法枠工</p> <p>4) 覆工・・・ロックシェッド、スノーシェッド、スノーシェルター</p> <p>5) 雪崩予防施設</p>	<p style="text-align: center;">第6編 道路編</p> <p>第6423条 一般構造物予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路設計に伴い新たに一般構造物を新設する場合、地形・地質・立地条件等の基本条件と整合を図り、構造的・施工性・維持管理・経済性の観点から、以下に示す構造物毎に構造形式の比較検討を行い、最適形式と基本構造諸元を決定することを目的とする。なお 4) の覆工に関して、受注者は設計図書により与えられる対象の覆工と荷重の規模に基づき実施するものとする。又、受注者は2) の擁壁・補強土^工・U型擁壁及び、3) 法面工に関して、スベリ安定解析が必要となる場合にはその旨を調査職員に報告すると共に、指示を受けるものとする。</p> <p>1) 門型ラーメン・箱型函渠</p> <p>2) 擁壁・補強土^工、U型擁壁</p> <p>3) 法面工（場所打ち法枠、アンカー付場所打ち法枠、吹付法枠工、アンカー付吹付法枠工、コンクリート吹付、張ブロック）</p> <p>4) 覆工（ロックシェッド、スノーシェッド、スノーシェルター）</p> <p>第6424条 一般構造物詳細設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>詳細設計は、予備設計で決定された構造形式について設計図書、既存の関連資料及び予備設計で検討された設計条件に基づき、地形・地質・交差条件・荷重条件・使用材料等と整合を図り、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。対象とする構造物は以下のとおりであり、発注者は、設計対象工種を設計図書に指示する。なお4) 覆工、5) 雪崩予防施設については、受注者は設計図書に基づき与えられた荷重条件に従って業務を行うものとする。</p> <p>1) 函渠工・・・門型ラーメン、箱型函渠</p> <p>2) 擁壁・補強土工・・・逆T式擁壁、重力式擁壁、U型擁壁もたれ式擁壁、井桁式擁壁、大型ブロック積擁壁、補強土^工</p> <p>3) 法面工・・・場所打ち法枠工、アンカー付き場所打ち法枠工</p> <p>4) 覆工・・・ロックシェッド、スノーシェッド、スノーシェルター</p> <p>5) 雪崩予防施設</p>	<p>業務委託編Ⅱp. 388</p> <p>業務委託編Ⅱp. 390</p>

改 正	現 行	備 考
<p>2. 業務内容</p> <p>(中略)</p> <p>(6) 設計計算 受注者は、予備設計で決定された構造形式の主要構造寸法に基づき、設計図書において指示された設計条件に従い、安定計算及び断面応力度計算を実施する。また、下記工種は設計図書に記載がない限りスベリ安定計算を行うものとする。なお、これによりがたい場合は調査職員と協議するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もたれ擁壁 ・井桁式擁壁 ・大型ブロック積擁壁 ・補強土 ・場所打ち法枠工 ・アンカー付き場所打ち法枠工 <p>第6801条 橋梁設計の種類 橋梁設計の種類は以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 橋梁設計 (2) 橋梁拡幅設計 (3) 橋梁補強設計 <p>第2節 橋梁設計 橋梁設計は、新規に橋梁を建設又は架替えに際して実施する橋梁の設計に適用する。</p>	<p>2. 業務内容</p> <p>(中略)</p> <p>(6) 設計計算 受注者は、予備設計で決定された構造形式の主要構造寸法に基づき、設計図書において指示された設計条件に従い、安定計算及び断面応力度計算を実施する。また、下記工種は設計図書に記載がない限りスベリ安定計算を行うものとする。なお、これによりがたい場合は調査職員と協議するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もたれ擁壁 ・井桁式擁壁 ・大型ブロック積擁壁 ・補強土^工 ・場所打ち法枠工 ・アンカー付き場所打ち法枠工 <p>第6801条 橋梁設計の種類 橋梁設計の種類は以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 橋梁設計 (2) 橋梁拡幅設計 (3) 橋梁補強設計 <p>第2節 橋梁設計 橋梁設計は、新規に橋梁を建設又は架替え^るに際して実施する橋梁の設計に適用する。</p>	<p>業務委託編Ⅱp. 391</p> <p>業務委託編Ⅱp. 488</p>

改 正	現 行	備 考
<p>第 6806 条 橋梁拡幅予備設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁拡幅予備設計は、設計図書、既存の関連資料及び関連する基準等を基に、拡幅の目的に沿った上部工、下部工及び基礎工について拡幅方法・拡幅形式（以下「拡幅工法」と称する）の比較検討を行い、最適拡幅工法とその基本的な構造諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁拡幅予備設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(10) 拡幅工法比較一覧表の作成 受注者は、拡幅工法比較案に関する検討結果をまとめ、拡幅工法比較一覧表を作成するものとする。拡幅工法比較一覧表には、拡幅に関する部材の主要断面形状を記入するほか、(5)で実施した技術的特徴、課題を列記し、各比較案の評価を行い、最適拡幅工法案を明示するものとする。</p> <p>第 6807 条 橋梁拡幅詳細設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁拡幅詳細設計は、予備設計で決定された拡幅工法について、設計図書、既存の関連資料及び予備設計で検討された設計条件に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁拡幅詳細設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(6) 設計図 受注者は、橋梁位置図、既設部・新設部を明示した一般図、線形図、構造詳細図、構造一般図、支承、高欄、伸縮装置、排水装置等の詳細設計図を作成するものとする。</p>	<p>第 6806 条 橋梁拡幅予備設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁拡幅予備設計は、設計図書、既存の関連資料及び関連する基準等を基に、拡幅の目的に沿った上部工、下部工及び基礎工について拡幅方法・拡幅形式（以下「拡幅工法」と称する）の比較検討を行い、最適拡幅工法とその基本的な構造諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁拡幅予備設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(10) 拡幅工法比較一覧表の作成 受注者は、拡幅工法比較案に関する検討結果をまとめ、拡幅工法一覧表を作成するものとする。拡幅工法一覧表には、拡幅に関する部材の主要断面形状を記入するほか、(5)で実施した技術的特徴、課題を列記し、各比較案の評価を行い、最適拡幅工法案を明示するものとする。</p> <p>第 6807 条 橋梁拡幅詳細設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁拡幅詳細設計は、予備設計で決定された拡幅工法について、設計図書、既存の関連資料及び予備設計で検討された設計条件に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁拡幅詳細設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(6) 設計図 受注者は、既設部・新設部を明示した橋梁位置図、一般図、線形図、構造詳細図、構造一般図、支承、高欄、伸縮装置、排水装置等の詳細設計図を作成するものとする。</p>	<p>業務委託編Ⅱp. 493</p> <p>業務委託編Ⅱp. 494</p>

改 正	現 行	備 考
<p>第 6809 条 橋梁補強予備設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁補強予備設計は、設計図書、既存の関連資料及び関連する基準等を基に、補強の目的に沿った上部工、下部工あるいは基礎工について補強工法の比較検討を行い、最適補強工法とその基本的な構造諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁補強予備設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(2) 現地踏査 受注者は、現地踏査について、第 6803 条橋梁予備設計第 2 項の(2)に準ずるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(11) 補強工法比較一覧表の作成 受注者は、補強工法比較案に関する検討結果をまとめ、補強工法比較一覧表を作成するものとする。補強工法比較一覧表には補強部材の主要部材断面形状を記入するほか、(6)で実施した技術的特徴・課題を列記し、各比較案の評価を行い、最適補強工法案を明示するものとする。</p>	<p>第 6809 条 橋梁補強予備設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁補強予備設計は、設計図書、既存の関連資料及び関連する基準等を基に、補強の目的に沿った上部工、下部工あるいは基礎工について補強工法の比較検討を行い、最適補強工法とその基本的な構造諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁補強予備設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(2) 現地踏査 受注者は、現地踏査について、第 6803 条橋梁予備設計第 2 項の(2)に準ずるものとする。 なお、現地調査以降の記述については、省略するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>(11) 補強工法比較一覧表の作成 受注者は、補強工法比較案に関する検討結果をまとめ、補強工法一覧表を作成するものとする。補強工法一覧表には補強部材の主要部材断面形状を記入するほか、(6)で実施した技術的特徴・課題を列記し、各比較案の評価を行い、最適補強工法案を明示するものとする。</p>	<p>業務委託編Ⅱ p. 496</p> <p>業務委託編Ⅱ p. 497</p>

改 正	現 行	備 考
<p>第 6810 条 橋梁補強詳細設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁補強詳細設計は、予備設計で決定された補強工法について、設計図書、既存の関連資料及び比較設計で検討された設計条件に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁補強詳細設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 既設橋梁位置図 (2) 既設橋梁の設計成果 (3) 橋梁補強予備設計成果 (4) 道路線形計算書 (5) 実測平面図 (6) 地質調査報告書 (7) 周辺施設（既設、計画）に関する資料 (8) 橋梁補強予備設計等設計協議資料</p>	<p>第 6810 条 橋梁補強詳細設計</p> <p>1. 業務目的 橋梁補強詳細設計は、予備設計で決定された補強工法について、設計図書、既存の関連資料及び比較設計で検討された設計条件に基づき、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容 橋梁補強詳細設計の業務内容は、下記のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">(中略)</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 既設橋梁位置図 (2) 既設橋梁の設計成果 (3) 橋梁補強予備設計成果 (4) 道路線形計算書 (5) 実測平面図 (6) 地質調査報告書 (7) 周辺施設（既設、計画）に関する資料 (8) 橋梁補強予備設計等設計協議書</p>	<p>業務委託編Ⅱp. 499</p>

改 正					現 行					備 考
第 6811 条 成果物 受注者は、表 6.8.1～表 6.8.3 に示す成果物を作成し、第 1117 条成果物の提出に従い、2 部納品するものとする。					第 6811 条 成果物 受注者は、表 6.8.1～表 6.8.3 に示す成果物を作成し、第 1117 条成果物の提出に従い、2 部納品するものとする。					業務委託編Ⅱ p. 500
表 6.8.1 橋梁設計成果物一覧表					表 6.8.1 橋梁設計成果物一覧表					
設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要	
橋梁予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000～1:50000	市販地図等	橋梁予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000～1:50000	市販地図等	
		一般図	1:50～1:500				一般図	1:50～1:500		
		比較一覧表	—				比較一覧表	—		
	概算工事費	数量計算書	—	概略	概算工事費	数量計算書	—	概略		
		概算工事費	—			概算工事費	—			
	報告書	設計概要書	—	比較検討書等	報告書	設計概要書	—	比較検討書等		
		概略設計計算書	—	応力及び安定計算		概略設計計算書	—	応力及び安定計算		
		その他参考資料等	—			その他参考資料等	—			
	橋梁詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000～1:50000	市販地図等	橋梁詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000～1:50000	市販地図等
一般図			1:50～1:500	橋種・設計条件・地質図 ボーリング位置等を記入	一般図			1:50～1:500	橋種・設計条件・地質図 ボーリング位置等を記入	
線形図			適宜	平面・縦断・座標	線形図			適宜	平面・縦断・座標	
構造一般図			1:50～1:500		構造一般図			1:50～1:500		
上部工構造詳細図			1:20～1:100	主桁・横桁・対傾構・主構・床組・床版・ 支承・伸縮装置・排水装置・高欄防護柵・ 遮音壁・検査路等・製作キャンパー図・ PC 鋼材緊張順序等施工要領	上部工構造詳細図			1:20～1:100	主桁・横桁・対傾構・主構・床組・床版・ 支承・伸縮装置・排水装置・高欄防護柵・ 遮音壁・検査路等・製作キャンパー図・ PC 鋼材緊張順序等施工要領	
下部工構造詳細図			1:20～1:100	橋台・橋脚等	下部工構造詳細図			1:20～1:100	橋台・橋脚等	
基礎工構造詳細図			1:20～1:100	杭・ウィル・ケーソン等	基礎工構造詳細図			1:20～1:100	杭・ウィル・ケーソン等	
仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等	仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等	
参考図			適宜	架設計画図	数量計算			数量計算書	—	材料表・塗装面積 溶接延長等
数量計算		数量計算書	—	材料表・塗装面積 溶接延長等	報告書	設計概要書	—			
報告書		設計概要書	—			設計計算書	—			
		設計計算書	—			線形計算書	—			
		線形計算書	—			施工計画書	—	施工方法・特記事項等		
		施工計画書	—	施工方法・特記事項等		その他参考資料等	—	検討書		
	その他参考資料等	—	検討書							

改 正					現 行					備 考			
表 6.8.2 橋梁拡幅設計成果物一覧表					表 6.8.2 橋梁拡幅設計成果物一覧表					業務委託編Ⅱ p.501			
設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要				
橋梁拡幅予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等	橋梁拡幅予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等				
		一般図	1:50~1:500				一般図	1:50~1:500					
		比較一覧表	—				比較一覧表	—					
	概算工事費	数量計算書	—	概略	概算工事費	数量計算書	—	概略	概算工事費		数量計算書	—	概略
		概算工事費	—			概算工事費	—						
	報告書	設計概要書	—	比較検討書等	報告書	設計概要書	—	比較検討書等	報告書		設計概要書	—	比較検討書等
		概略設計計算書	—	応力及び安定計算		概略設計計算書	—	応力及び安定計算					
		その他参考資料等	—			その他参考資料等	—						
	橋梁拡幅詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等	橋梁拡幅詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000		市販地図等		
一般図			1:50~1:500	橋種・設計条件・地質図	一般図			1:50~1:500	橋種・設計条件・地質図				
線形図			適宜	平面・縦断・座標	線形図			適宜	平面・縦断・座標				
構造一般図			1:50~1:500		構造一般図			1:50~1:500					
上部工構造詳細図			1:20~1:100	主桁・横桁・対傾構・主構・床組・床版・ 支承・伸縮装置・排水装置・高欄防護柵・ 遮音壁・検査路等・製作キャンバー図・PC	上部工構造詳細図			1:20~1:100	主桁・横桁・対傾構・主構・床組・床版・ 支承・伸縮装置・排水装置・高欄防護柵・ 遮音壁・検査路等・製作キャンバー図・PC				
下部工構造詳細図			1:20~1:100	橋台・橋脚等	下部工構造詳細図			1:20~1:100	橋台・橋脚等				
基礎工構造詳細図			1:20~1:100	杭・ウィル・ケーソン等	基礎工構造詳細図			1:20~1:100	杭・ウィル・ケーソン等				
仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等	仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等				
参考図			適宜	施工計画図	数量計算			数量計算書	—	材料表・塗装面積			
数量計算		数量計算書	—	材料表・塗装面積	報告書	設計概要書	—						
報告書		設計概要書	—			設計計算書	—						
		設計計算書	—			線形計算書	—						
		線形計算書	—			施工計画書	—	施工方法・特記事項等					
		施工計画書	—	施工方法・特記事項等		その他参考資料等	—	検討書					
	その他参考資料等	—	検討書										

改 正					現 行					備 考			
表 6.8.3 橋梁補強設計成果物一覧表					表 6.8.3 橋梁補強設計成果物一覧表					業務委託編Ⅱ p. 502			
設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要				
橋梁補強予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等	橋梁補強予備設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等				
		一般図	1:50~1:500				一般図	1:50~1:500					
		比較一覧表	—					比較一覧表	—				
	概算工事費	数量計算書	—	概略	概算工事費	数量計算書	—	概略	概算工事費		数量計算書	—	
		概算工事費	—			概算工事費	—						
	報告書	設計概要書	—	比較検討書等	報告書	設計概要書	—	比較検討書等	報告書		設計概要書	—	比較検討書等
		概略設計計算書	—	応力及び安定計算		概略設計計算書	—	応力及び安定計算					
		その他参考資料等	—			その他参考資料等	—						
	橋梁補強詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000	市販地図等	橋梁補強詳細設計	設計図	橋梁位置図	1:25000~1:50000		市販地図等		
一般図			1:50~1:500	橋種・設計条件・地質図 ボーリング位置等を記入	一般図			1:50~1:500	橋種・設計条件・地質図 ボーリング位置等を記入				
線形図			適宜	平面・縦断・座標、適宜				線形図	適宜	平面・縦断・座標、適宜			
構造一般図			1:50~1:500		構造一般図			1:50~1:500					
上部工構造詳細図			1:20~1:100	主桁・横桁・増桁対傾構・主構・床組・ 床版補強・桁連結・PC 鋼材緊張順序等施工要領				上部工構造詳細図	1:20~1:100	主桁・横桁・増桁対傾構・主構・床組・ 床版補強・桁連結・PC 鋼材緊張順序等施工要領			
下部工構造詳細図			1:20~1:100	杓座拡幅・橋脚巻立	下部工構造詳細図			1:20~1:100	杓座拡幅・橋脚巻立				
基礎工構造詳細図			1:20~1:100	橋台・橋脚基礎補強	基礎工構造詳細図			1:20~1:100	橋台・橋脚基礎補強				
仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等	仮設工詳細図			適宜	仮締切・土留・仮橋等				
参考図			適宜	施工計画図	数量計算			数量計算書	—	材料表・塗装面積			
数量計算		数量計算書	—	材料表・塗装面積	報告書	設計概要書	—						
報告書		設計概要書	—			設計計算書	—						
		設計計算書	—			線形計算書	—	適宜					
		線形計算書	—	適宜		施工計画書	—	施工方法・特記事項等					
		施工計画書	—	施工方法・特記事項等		その他参考資料等	—	検討書					
	その他参考資料等	—	検討書										

改 正	現 行	備 考
<p>第3節 橋梁定期点検</p> <p>橋梁定期点検は、「橋梁定期点検要領」（以下、「定期点検要領」という。）及び「橋梁における第三者被害予防措置要領(案)」（以下、「第三者要領」という。）に基づき実施する定期点検に適用する。</p> <p>第6903条 橋梁定期点検</p> <p>1. 業務目的</p> <p>橋梁定期点検は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るための橋梁に係る維持管理を効率的に行うために必要な基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>橋梁定期点検の業務内容は下記のとおりとする。</p>	<p>第3節 橋梁定期点検</p> <p>橋梁定期点検は、「橋梁定期点検要領 (案)（平成16年3月）国土交通省道路局国道・防災課」（以下、「定期点検要領」という。）及び「橋梁における第三者被害予防措置要領(案)」（以下、「第三者要領」という。）に基づき実施する定期点検に適用する。</p> <p>第6903条 橋梁定期点検</p> <p>1. 業務目的</p> <p>橋梁定期点検は、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るための橋梁に係る維持管理を効率的に行うために必要な基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>橋梁定期点検の業務内容は下記のとおりとする。</p>	<p>業務委託編Ⅱp.503</p>

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">地質調査業務共通仕様書</p> <p>第126条 一時中止</p> <p>1. 契約書第20条第1項の規定により、次の各号に該当する場合において、発注者は受注者に書面をもって通知し、必要と認める期間、地質調査業務の全部又は一部を一時中止させることができるものとする。</p> <p>なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）による地質調査業務の中断については、第135条臨機の措置により受注者は、適切に対応しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">地質調査業務共通仕様書</p> <p>第126条 一時中止</p> <p>1. 契約書第19条第1項の規定により、次の各号に該当する場合において、発注者は受注者に書面をもって通知し、必要と認める期間、地質調査業務の全部又は一部を一時中止させることができるものとする。</p> <p>なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）による地質調査業務の中断については、第134条臨機の措置により受注者は、適切に対応しなければならない。</p>	<p>地質調査業務共通仕様書 業務委託編Ⅱp. 534</p>

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">災害復旧事業業務委託共通仕様書</p> <p style="text-align: center;">設計業務編</p> <p>第 25 条 業務内容 道路災害査定設計の業務内容は下記のとおりとする。 (中略)</p> <p>(13)照査 受注者は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。 1) 基本条件の決定に際し、被災状況の他、既施設状況を集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 2) 設計条件及び現地条件など、基本的条件の整理が終了した段階での照査を行う。また、地形、地質、支障物件(地下埋設物等)などが設計に反映されているかの確認を行う。 3) 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</p> <p>第 27 条 業務内容 河川災害査定設計の業務内容は下記のとおりとする。 (中略)</p> <p>(3)護岸の配置計画設計 (中略)</p> <p>5) 仮設工設計 仮設工設計は、護岸工、根継工等施工上仮締切りが必要な箇所について土嚢、瀬回し等を設計するものとする。仮設土留め、仮設矢板締切り等、応力計算を必要とするものは共通仕様書業務委託編第2307条護岸詳細設計2の(6)による。また、工事用道路が必要な箇所については当該施設の設計を行い必要延長の根拠を図示するものとする。</p> <p>6) 本体基礎工設計 本体基礎工設計を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2307条護岸詳細設計2の(6)による。</p> <p>7) 付帯施設設計 付帯施設設計を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2307条護岸詳細設計2の(6)による。</p> <p>(4)施工計画 施工計画を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2307条護岸詳細設計2の(6)による。</p>	<p style="text-align: center;">災害復旧事業業務委託共通仕様書</p> <p style="text-align: center;">設計業務編</p> <p>第 25 条 業務内容 道路災害査定設計の業務内容は下記のとおりとする。 (中略)</p> <p>(13)照査 照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行うものとする。 1) 基本条件の決定に際し、被災状況の他、既施設状況を集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 2) 設計条件及び現地条件など、基本的条件の整理が終了した段階での照査を行う。また、地形、地質、支障物件(地下埋設物等)などが設計に反映されているかの確認を行う。 3) 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</p> <p>第 27 条 業務内容 河川災害査定設計の業務内容は下記のとおりとする。 (中略)</p> <p>(3)護岸の配置計画設計 (中略)</p> <p>5) 仮設工設計 仮設工設計は、護岸工、根継工等施工上仮締切りが必要な箇所について土嚢、瀬回し等を設計するものとする。仮設土留め、仮設矢板締切り等、応力計算を必要とするものは共通仕様書業務委託編第2304条護岸詳細設計2の(6)による。また、工事用道路が必要な箇所については当該施設の設計を行い必要延長の根拠を図示するものとする。</p> <p>6) 本体基礎工設計 本体基礎工設計を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2304条護岸詳細設計2の(6)による。</p> <p>7) 付帯施設設計 付帯施設設計を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2304条護岸詳細設計2の(6)による。</p> <p>(4)施工計画 施工計画を必要とする場合は、共通仕様書業務委託編第2304条護岸詳細設計2の(6)による。</p>	<p>災害復旧事業業務委託共通仕様書</p> <p>業務委託編Ⅱp. 656</p> <p>業務委託編Ⅱp. 657</p>